

新型コロナウイルス感染症の流行が結核患者の発見に及ぼした影響の評価

八尾市では大阪大学大学院医学系研究科・公衆衛生学教室と共同で、新型コロナウイルス感染症流行前後における結核患者の発生動向について評価を行いました。

結核は、全国的には罹患率が低下傾向にありますが、大阪府、及び八尾市においては依然として全国と比較して結核の罹患率が高い状況にあります。結核の発見が遅れることは、患者本人の病状進行に加え、周囲への感染リスクにも関わることから、早期発見・早期診断に向けた取組が重要です。そのような背景のもと、2019 年末からの新型コロナウイルス感染症の蔓延は、患者の受療動向や医療提供体制に影響を与え、結核の発見の遅れにつながっていることが結核研究所の定期報告にて示唆されました。

そこで、八尾市において新型コロナウイルス感染症流行が結核の発見の遅れをもたらしたか否かについての実態調査を行いました。保健所に登録された肺結核患者の情報をさかのぼって調査し、新型コロナウイルス感染症流行前後（流行前：2018 年 4 月 1 日～2020 年 1 月 31 日の 22 か月、流行期：2020 年 2 月 1 日～2023 年 3 月 31 日の 38 か月）に罹患した肺結核患者を対象として「症状の発現から医療機関受診までの期間（受診の遅れの指標）」と「医療機関を受診してから結核の診断に至るまでの期間（診断の遅れの指標）」を比較しました。

肺結核の新規罹患患者数は、新型コロナウイルス感染症の流行前は 79 人（一か月当たり約 3.6 人）、流行期は 86 人（一か月当たり約 2.3 人）でした。新型コロナウイルス感染症流行期の肺結核の月当たり罹患患者数（約 2.3 人）が流行前（約 3.6 人）よりも少ない背景として、症状が発現しても医療機関を受診しなかった（あるいは受診できなかった）ケース、及び医療機関を受診しても肺結核の診断まで至らなかったケースが生じていた可能性が考えられました。

受診した患者については、症状の発現から医療機関受診までの期間の中央値（四分位範囲）は、流行前が 9 日（2-40 日）であったのに対し、流行期は 4 日（0-21 日）と約 5 日間の短縮を認めました。また、結核研究所疫学情報センターが示している「受診の遅れ」と定義される症状発現から受診までの日数が 2 か月以上であった患者の割合は、流行前が 14.3%に対して流行期が 15.5%と有意な差は認められませんでした。

一方、受診から診断までの期間の中央値（四分位範囲）は、流行前は 14 日（3-33 日）、流行期は 16 日（2-44 日）とコロナ禍に約 2 日間の延長を認め、「診断の遅れ」と定義される受診から診断までの日数が 1 か月以上であった患者の割合は、流行前が 26.6%、流行期が 38.4%と統計学的に有意ではありませんでしたが、増加傾向を示しました。

全期間を通じた関連要因の分析では、呼吸器症状のみの患者さんでは受診までの期間が長くなる傾向がみられました。また、無症状の患者や糖尿病を有する患者では、医療機関を受診してから結核の診断に至るまでの期間が長くなる傾向がみられました。

保健所では、結核の罹患率減少のために、市民の皆様や高齢者施設、医療機関等に対し、早期の受診や早期の診断・治療を促す取組みを平時から進めておりますが（参考 HP：https://www.city.yao.osaka.jp/kenkou_fukushi/iryuu/1008460/1008469/index.html）、今回の検討結果をふまえ、新興感染症の流行時に受療行動や医療提供体制に影響が出てきた場合にも、結核の受診や診断の遅れが生じないように、市民や医療機関への啓発強化に取り組んでまいります。